

令和元年8月1日
東日本高速道路株式会社
東北支社仙台管理事務所

E4 東北自動車道 長者原SA(下り線) バリアフリー化に伴う駐車場部及び歩道部の工事実施

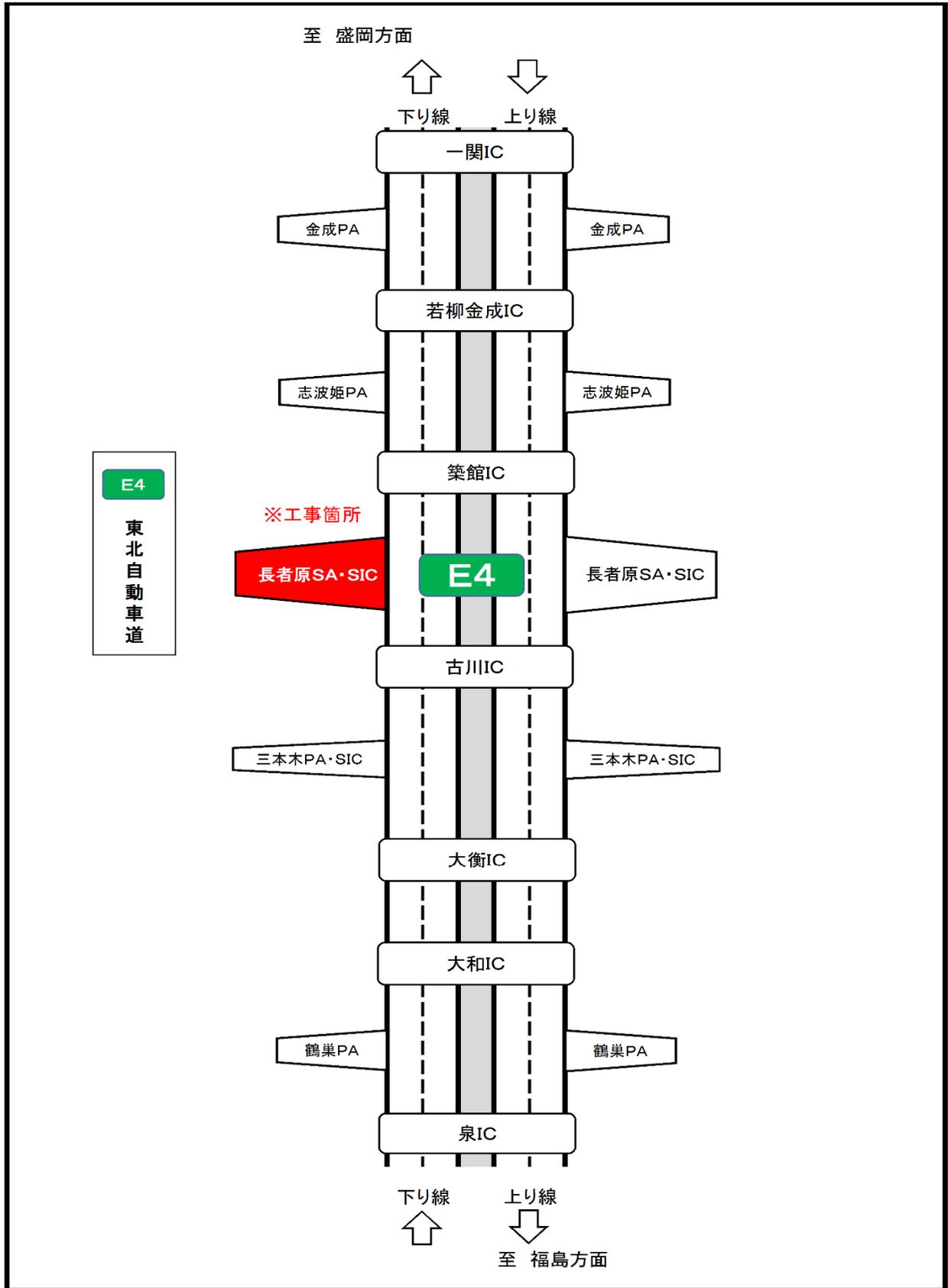
NEXCO東日本仙台管理事務所(宮城県仙台市)は、**E4** 東北自動車道 長者原サービスエリア(SA)(下り線)において、休憩施設と駐車場との段差を解消するバリアフリー化工事のため、下記のとおり昼夜間連続で工事を実施します。

引き続き、ショッピングコーナー・テイクアウト・自動販売機及びトイレ(多機能トイレ含む)はご利用いただけますが、駐車マスを減少し、駐車場及び歩道部を制限しながらの工事となるため、駐車可能台数が減少します。駐車マスの減少に伴い混雑が予想されますので、近隣のSA、パーキングエリア(PA)のご利用や余裕を持った休憩で混雑緩和へのご協力をお願いします。

工事期間中は、駐車場等の一部を利用制限して工事を実施するため、お客さまには、ご不便をお掛けしますが、施設をより快適・便利にご利用いただくための工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

記

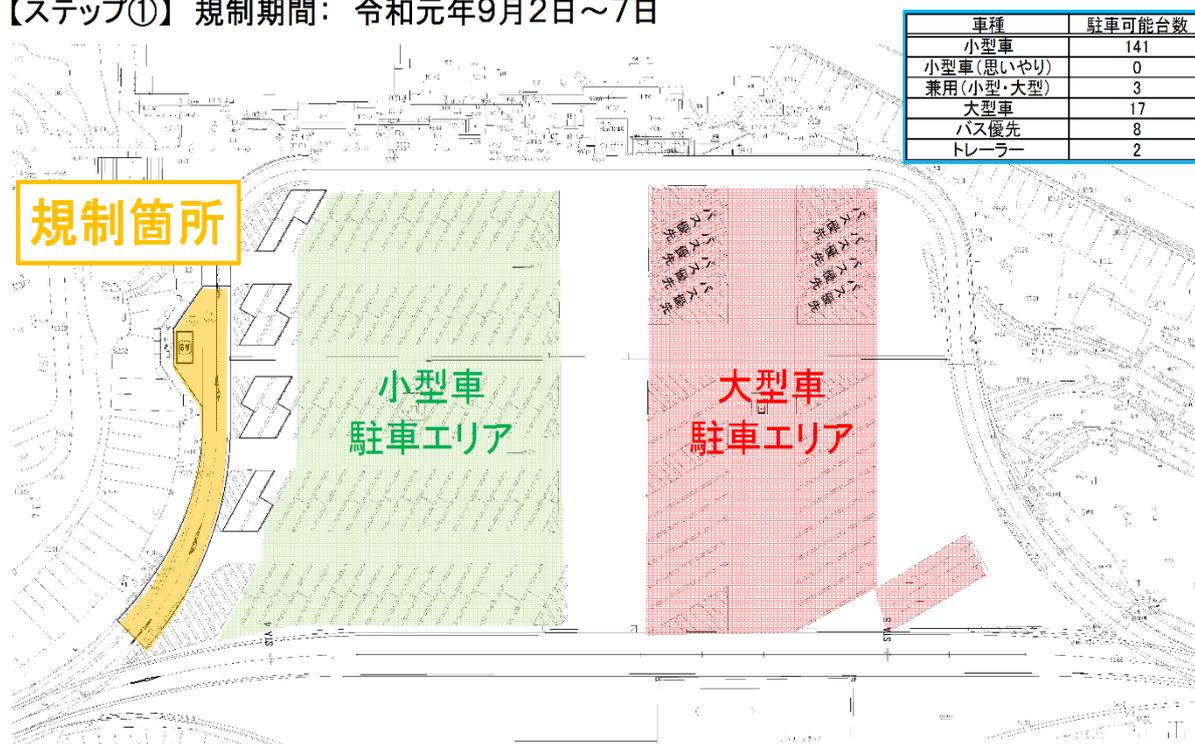
1. 工事場所 東北自動車道 長者原SA(下り線) 駐車場部及び歩道部
2. 工事期間 **【駐車場部】**令和元年9月2日(月)～12月12日(木)
【歩道部】令和元年12月13日(金)～3月13日(金)
※土・日曜・祝日も昼夜連続において規制を行います。
※天候及び作業状況によっては、工事期間が変更になる場合があります。
3. 工事内容 駐車場及び歩道の舗装工事等
※工事の手順は【別紙 規制ステップ図】をご覧ください。
※ショッピングコーナー・テイクアウト・自動販売機及びトイレ(多機能トイレ含む)、ガステーション、長者原スマートインターチェンジ(IC)は引き続きご利用いただけます。
※急速充電器は、使用できない日がありますので詳しくはHPでご確認ください。
(https://www.driveplaza.com/sapa/shisetsu_service/car_charge/)
4. 規制方法 バリケード、ラバーコーン等による規制
5. お客さま窓口 NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)
0570-024-024 または 03-5338-7524



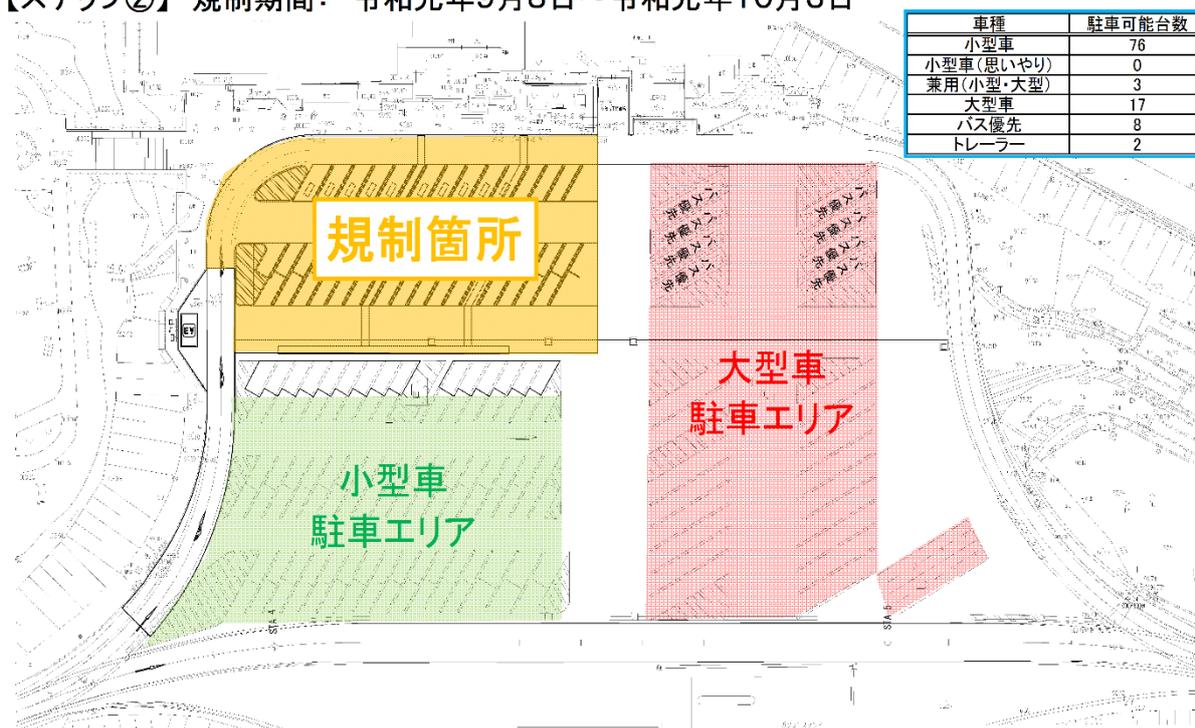
別紙 規制ステップ図

ステップ①→②→③→④→⑤→⑥→⑦→⑧ の順で工事を進めてまいります。

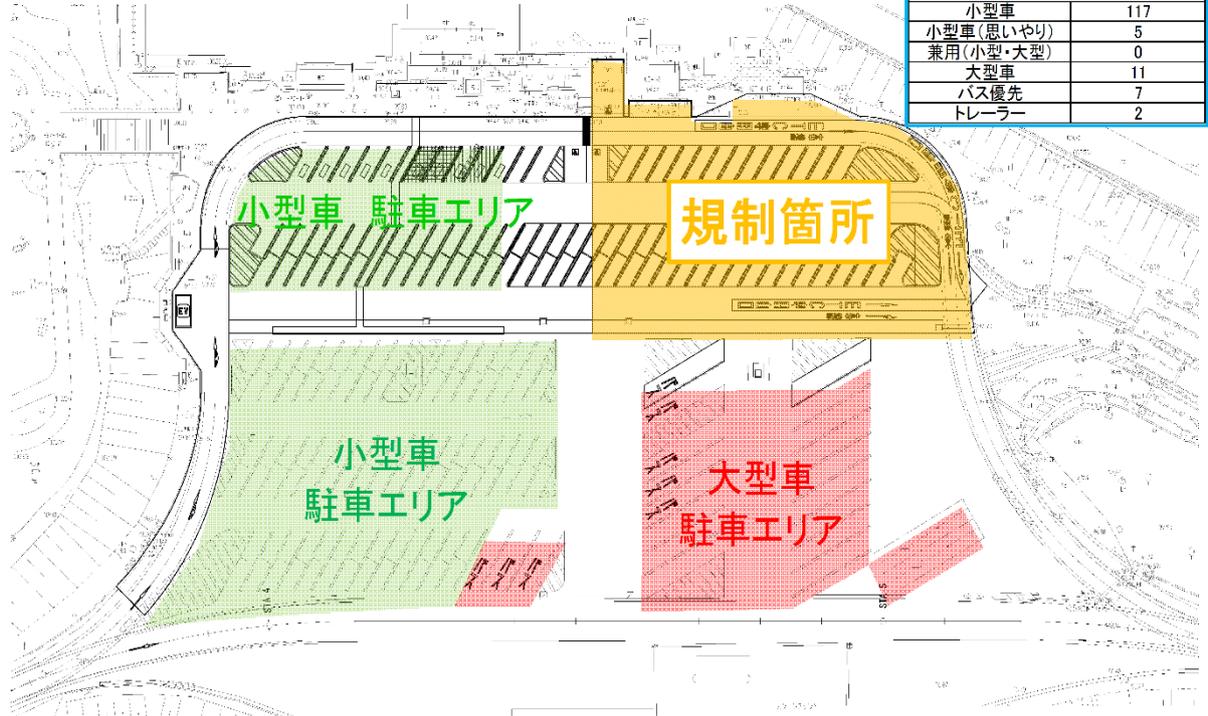
【ステップ①】 規制期間： 令和元年9月2日～7日



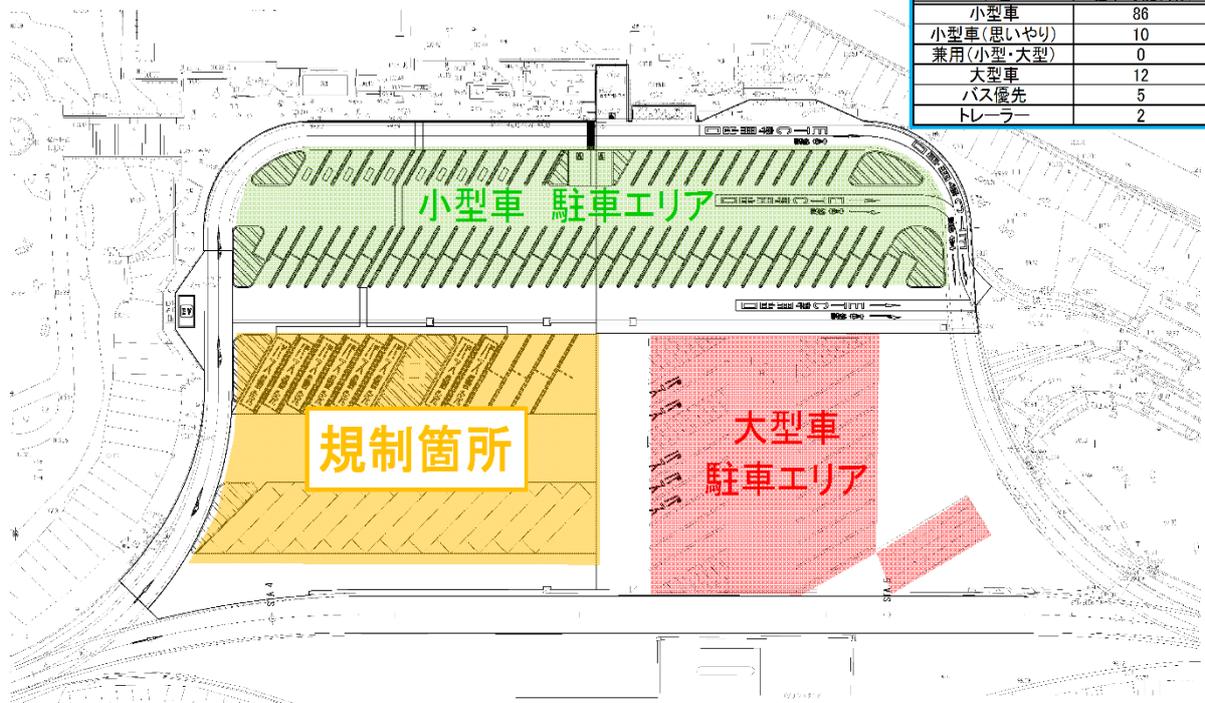
【ステップ②】 規制期間： 令和元年9月8日～令和元年10月3日



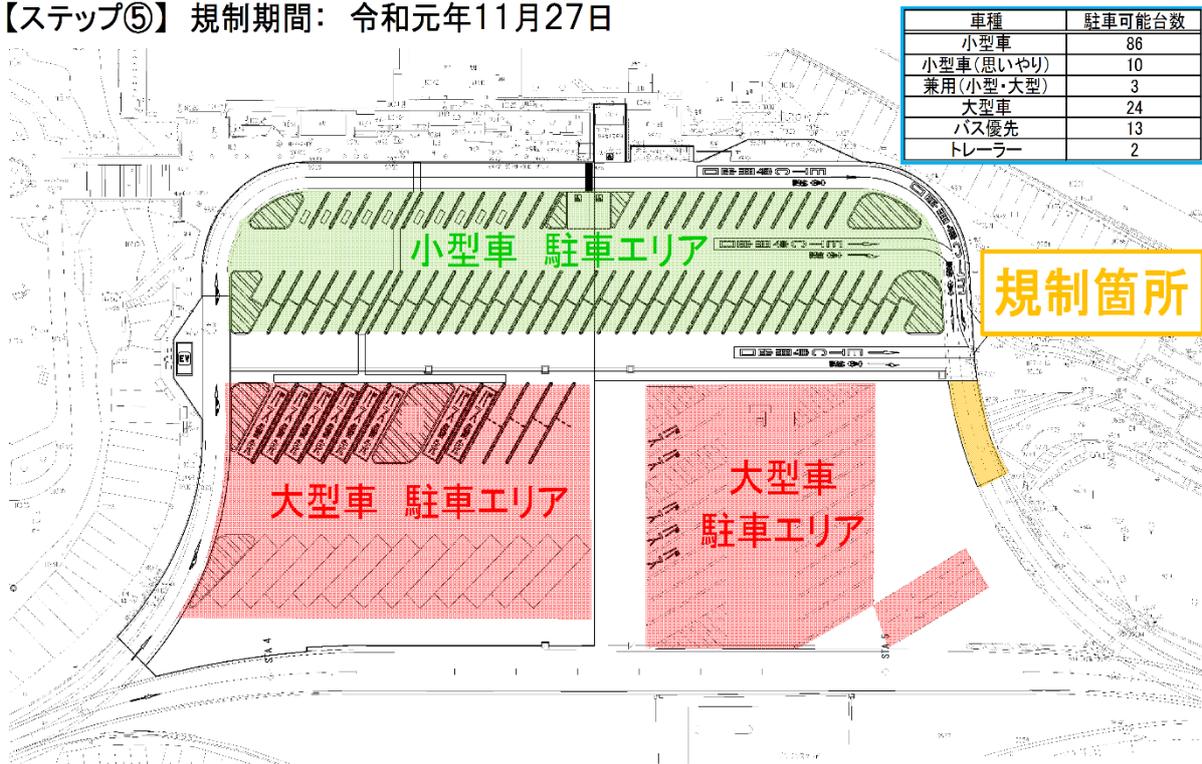
【ステップ③】 規制期間： 令和元年10月4日～令和元年11月13日



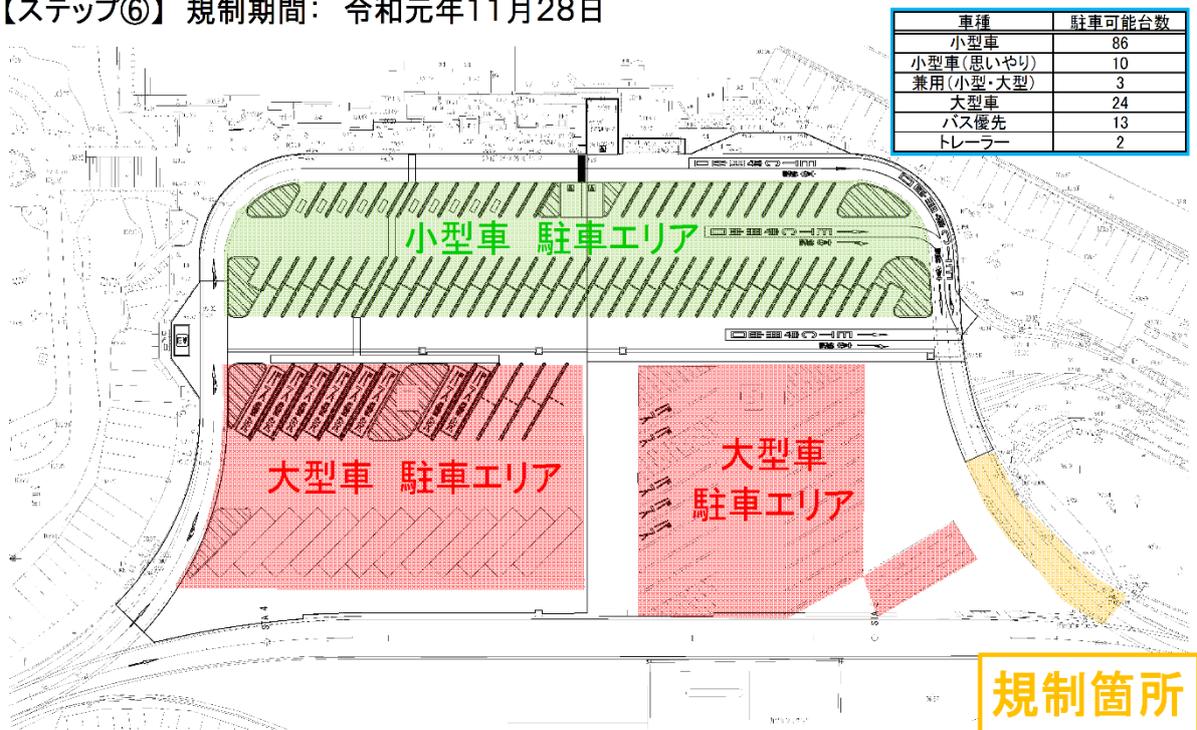
【ステップ④】 規制期間： 令和元年11月14日～26日



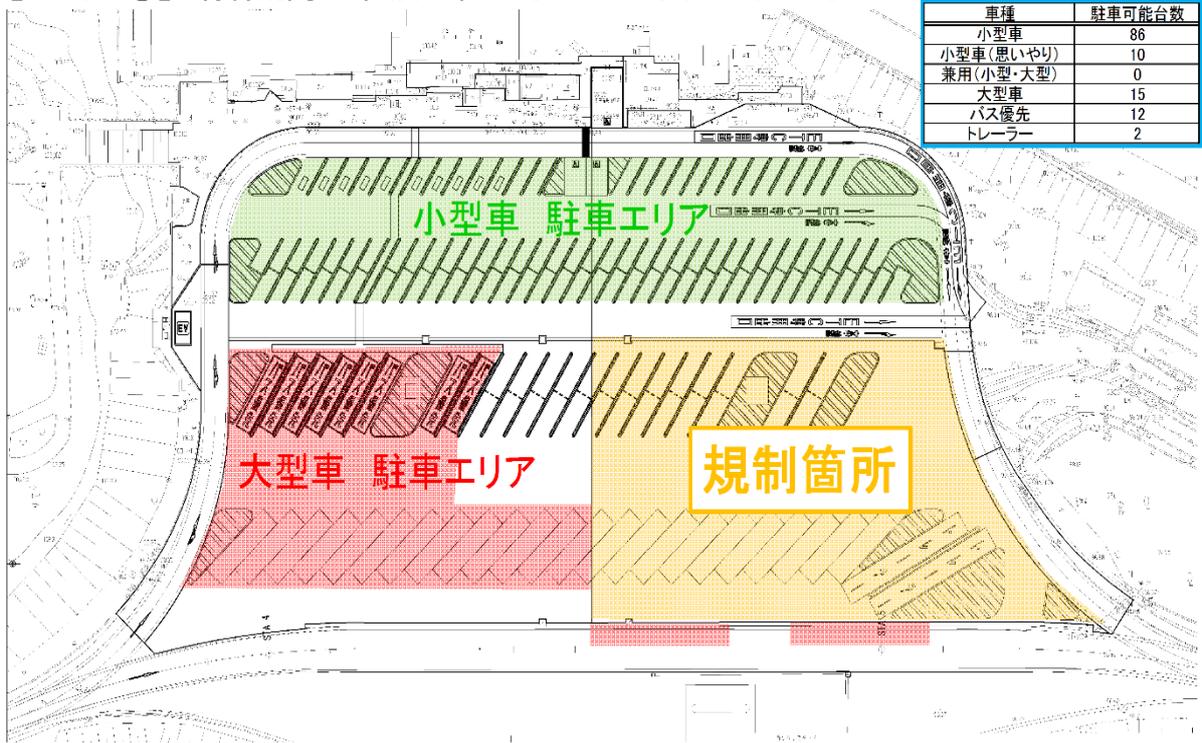
【ステップ⑤】 規制期間： 令和元年11月27日



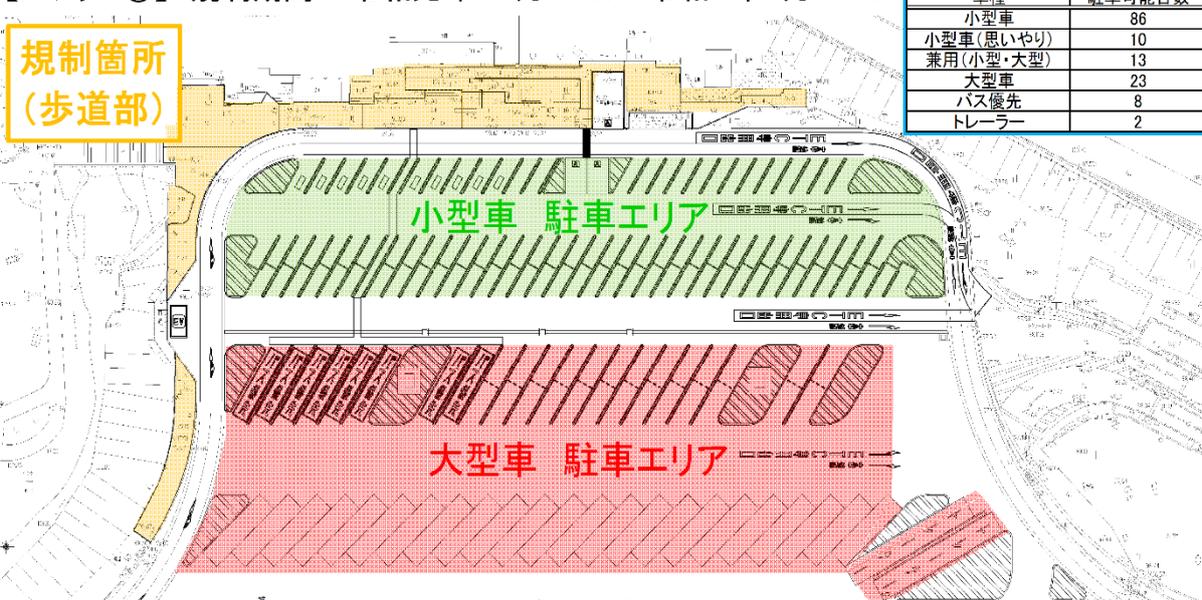
【ステップ⑥】 規制期間： 令和元年11月28日



【ステップ⑦】 規制期間： 令和元年11月29日～令和元年12月12日



【ステップ⑧】 規制期間： 令和元年12月13日～令和2年3月13日



※歩道部については、数ステップに分割して施工します。
 なお、ショッピングコーナー・テイクアウト・自動販売機及びトイレ(多機能トイレ含む)は引き続きご利用いただけます。